

住宅用火災警報器や消火器具の設置啓発および購入費補助制度の創設を

質問者 原 隆 夫

消防法改正により、2011年6月からすべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられた。令和6年の住宅火災による死者数は全国で年間1,000人を超え、その多くは逃げ遅れが原因と言われている。住宅用火災警報器の設置により火災に早く気づき、命と財産を守る事ができる。また、初期消火のための消火器具などの設置も重要である。住宅用火災警報器や消火器具などの設置啓発や購入費補助制度の創設をすべきと考えるが。